

「こうべ季節貸付（冬季）」のご案内



季節に応じて一時的に必要な運転資金調達を支援します

メリット1：年1.15%（固定金利）

メリット2：融資限度額4～6,000万円
（組合転貸できます）

1 融資対象者（以下の要件を満たす方）

- ① 主たる事業所が神戸市内にあり、事業を営んでいる
- ② 市民税を滞納していない

2 融資条件

融 資 限 度 額 ^{※1}	1 企業 4,000万円 1 組合 6,000万円 ^{※2}	融 資 利 率	年1.15%（固定利率）
融 資 期 間	6 か月以内		
資 金 使 途	運転資金のみ（組合転貸を含む）		
担 保 ・ 保 証 人	保証協会又は金融機関の定めるところによる（第三者保証人不要）		
信 用 保 証	原則として保証を付ける（信用保証を付けずに利用できる場合があります）		

※1 本貸付に係る保証付融資残高が既にある場合は、限度額から残高を引いた額までしか融資できません。

※2 組合転貸の場合は1企業4,000万円

3 受付期間

令和7年10月16日（木）～令和7年12月15日（月）

4 申 込 先

県融資制度の取扱金融機関（県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています）

※ 神戸市経済政策課（中小企業金融担当）〔神戸市産業振興センター内〕でも申し込むことができます

5 問い合わせ先

神戸市経済観光局経済政策課（中小企業金融担当） ☎078-360-3206

兵庫県産業労働部地域経済課 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

※ 取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります

※ 主な内容を記載しているため、これら以外の要件がある場合もあります